

第45期

定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

2025年6月24日（火曜日）

午前11時（受付開始 午前10時）

📍 開催場所

愛知県東海市新宝町507番地の20

当社本社（当社名古屋会場）

📄 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単

📱 スマート招集

招集通知の
閲覧はこちら



QRコードによる
議決権行使

▶ 議決権行使書
をご用意ください



※本定時株主総会における懇親会はございません。

※本定時株主総会では、**ご出席の株主様に対して、株主総会終了後にお土産の配布を予定しております。**

※当日の来場者数の参考とさせていただくため、ご出席予定の株主様は、別紙「ご来場方法のご確認」のハガキに、氏名・電話番号・来場方法についてご記入いただくか、またはQRコードを読み取り、表示されたフォームにご入力のうえ、**2025年6月10日（火）**までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732



代表取締役会長兼
最高経営責任者 (CEO)
安藤 之弘



代表取締役社長兼
最高執行責任者 (COO)
瀬田 大

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、主要事業であるオートオークションでは、出品台数が320万台（前期比3.8%増）を突破し、市場シェアは約41.4%となりました。これにより連結業績では、売上高は初の1,000億円超となる1,040億円、営業利益も初の500億円超となる542億円まで伸ばいたしました。

今年度（2026年3月期）の連結業績予想につきまして、売上高は1,118億円、営業利益は558億円を計画しております。主な施策としては、2026年1月の横浜会場新築建替えを皮切りに、東京会場、HAA神戸など大規模会場への集中投資を行うことで、オートオークション市場において将来的なシェア50%の獲得を目指してまいります。また、中長期の経営目標であるROEを15%以上から20%以上に引き上げ、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

さらに、株主還元につきましては、株主価値の更なる向上を目指すうえで、株主還元の一層の充実が必要と判断し、配当に関する基本方針である連結配当性向を55%以上から60%以上に引き上げるとともに、今後3か年（2026年3月期から2028年3月期まで）の株主還元方針として、自己株式の取得などにより総還元性向100%以上を実行してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

USSのトピックス

Point

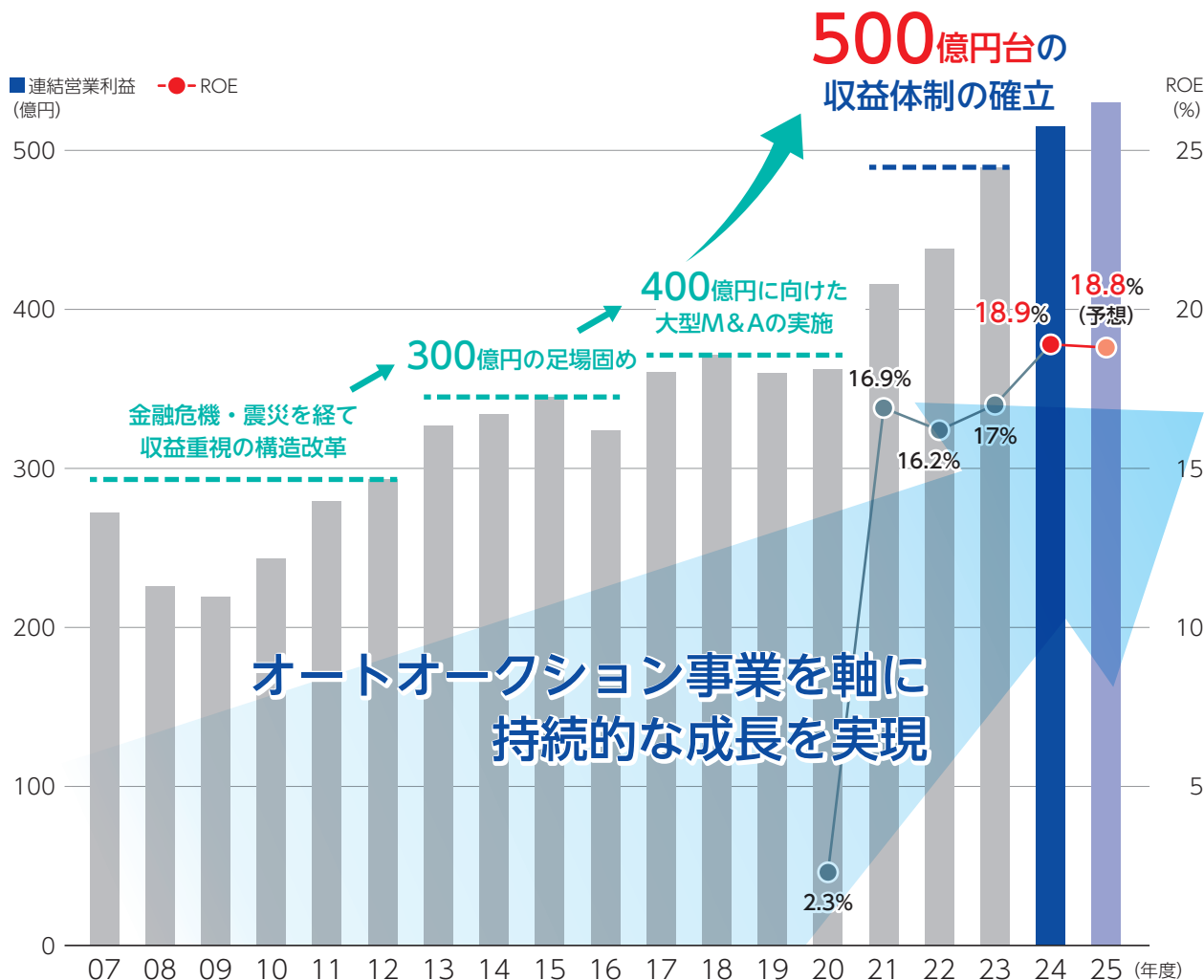
1

連結営業利益

業績 **540**億円 突破

ROE目標

15%以上→**20%**以上に引き上げ



Point

2

株主還元

株主還元を強化します

当期の配当金は株式上場以来25期連続増配を予定しており、連結配当性向は55.0%、総還元性向は81.6%となる予定です。

今後も株主の皆様により一層の利益還元を行っていくため、株主還元の拡充に向けた取り組みを進めてまいります。

配当に関する
基本方針

連結配当性向
55%以上 ▶ 60%以上
に引き上げ

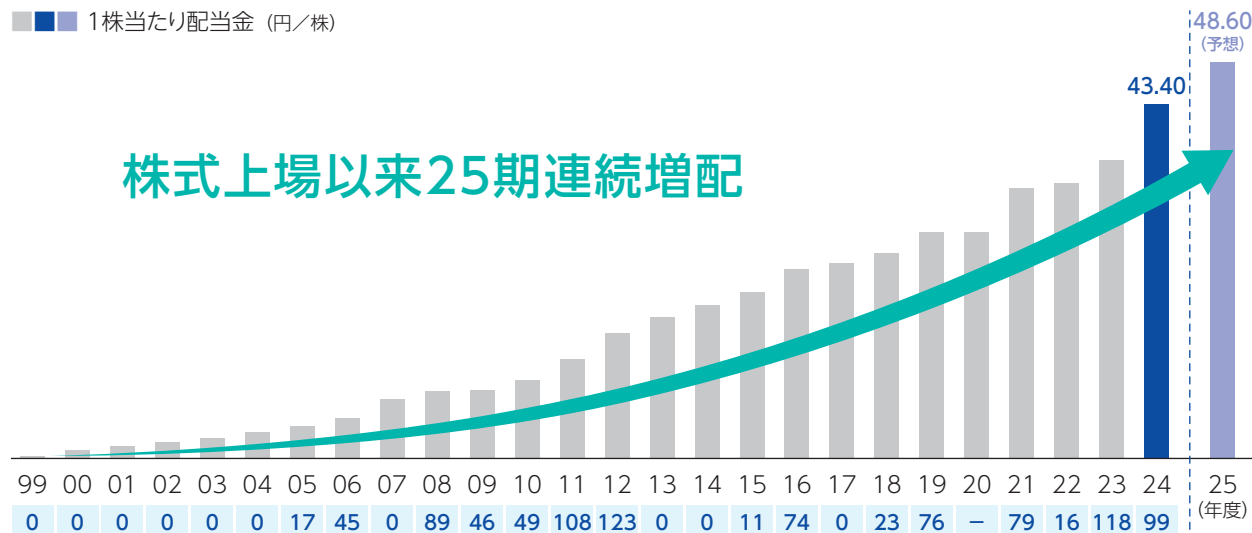


今後3か年の
株主還元方針

総還元性向
80%以上 ▶ 100%以上
に引き上げ

今後3か年=2026年3月期から2028年3月期まで

■ 1株当たり配当金 (円/株)



自己株式取得額 (億円)

当社は2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当金は株式分割を遡及修正して表示しております。

Point

3

株主優待

株主優待を **拡充** します

株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に当社に対するご理解を一層深めていただき、より多くの皆様により長い期間にわたりご支援いただく事を目的として、優待内容をさらに魅力のあるものへと変更するとともに、長期保有に対する優待制度を導入することといたしました。

現行

現行の株主優待制度の概要

保有株式数	優待内容
100株以上499株以下	500円のQUOカード1枚（年2回）
500株以上999株以下	2,000円分の三井住友VJAギフトカード（年2回）
1,000株以上9,999株以下	5,000円相当のグルメギフト（年2回）
10,000株以上	10,000円相当のグルメギフト（年2回）

拡充後

拡充後の株主優待制度の概要 ※2025年9月末日（基準日）より適用

保有株式数	優待内容	
	継続保有期間 3年未満	継続保有期間 3年以上
100株以上299株以下	500円のQUOカード1枚（年2回）（変更なし）	
300株以上499株以下 （新設）	2,000円分の三井住友VJAギフトカード（年2回）	3,000円分の三井住友VJAギフトカード（年2回）
500株以上999株以下	3,000円分の三井住友VJAギフトカード（年2回）	5,000円分の三井住友VJAギフトカード（年2回）
1,000株以上9,999株以下	7,000円相当のグルメギフト（年2回）	10,000円相当のグルメギフト（年2回）
10,000株以上	15,000円相当のグルメギフト（年2回）	20,000円相当のグルメギフト（年2回）

株主の皆様へ

(証券コード4732)

2025年6月2日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

愛知県東海市新宝町507番地の20

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役会長 安藤 之弘

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ussnet.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4732/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユー・エス・エス」または「コード」に当社証券コード「4732」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月24日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2	場 所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 1. 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

1. 本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、次の事項につきましては、法令および定款第15条第2項の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類の連結注記表
 - IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類の個別注記表
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内



株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

- 株主総会にご出席される場合は、**6月10日（火曜日）までに、本招集ご通知とあわせてお送りする「ご来場方法のご確認」ハガキをご投函いただくか、QRコードを読み取っていただきご入力ください。**

日 時 2025年6月24日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

場 所 当社本社（当社名古屋会場）
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



郵送による議決権の行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

▶ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 | 「賛」の欄に○印
否認する場合 | 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

全員賛成の場合 | 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 | 「否」の欄に○印
一部の候補者を
否認する場合 | 「賛」の欄に○印
をし、否認する
候補者の番号を
ご記入ください。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



インターネット等による議決権の行使

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時まで

①QRコード®を読み取る方法（スマート行使）

議決権行使コード及びパスワードを入力することなくスマートフォンから議決権行使ができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

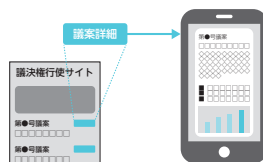


2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記②に従って、再度議決権行使をお願いいたします。QRコードを再度読み取っていただくと、②の議決権行使ウェブサイトへ移動します。

スマート行使の画面上で
株主総会議案をご参照いただけます



②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パソコン・スマートフォン等の
操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 午前9時～午後9時）

- インターネット等と郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等により、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事前質問受付のご案内

本定時株主総会当日の会場においてご質問いただくことに加えて、本定時株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、専用サイトにて受け付けます。事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、本定時株主総会にて取りあげさせていただく場合がございます。

また、株主の皆様への個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

受付期間

2025年6月2日（月曜日）午前9時から
2025年6月22日（日曜日）午後5時まで

※お一人様2問までお寄せいただくことが可能です。

入力方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法によりアクセスし、必要な情報をご入力のうえ、ログインをお願いいたします。



事前質問受付サイトURL <https://ussnet-vsm.ir-navi.jp>

ログインに必要なユーザー情報

①株主番号

株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載の9桁の数字です。

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

②郵便番号

郵便番号は2025年3月31日時点における最終の株主名簿に記載または記録された情報をご入力ください。

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

USS 株式会社 東京証券取引所 上場銘柄

ログイン

株主番号 必須 (9桁の数字)

郵便番号 必須 (〒記号を含む10桁の数字)

ログイン

Copyright © 2025 USS Net. All Rights Reserved. Wills

本システムに関するお問合せ

事前質問受付サイト サポートセンター

お問合せ先：0120-980-965

通話料無料／受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向55%以上を配当に関する基本方針としております。

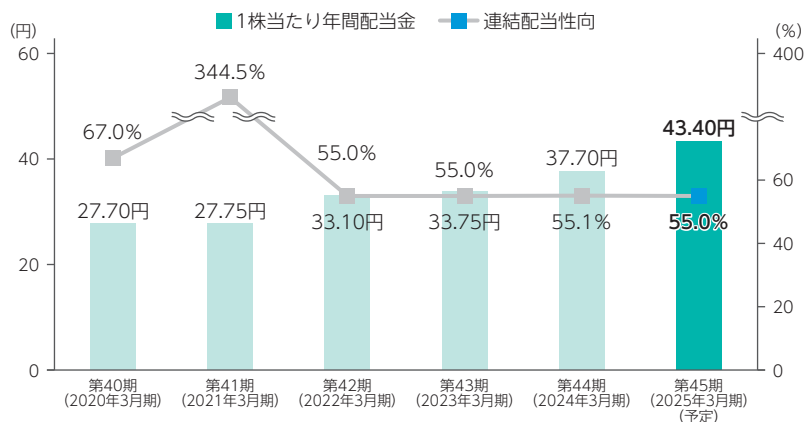
当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金22円80銭 配当総額10,798,362,218円 なお、中間配当金として1株につき20円60銭をお支払いしております ので、当期の年間配当金は1株につき43円40銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月25日

(ご参考)

当社は、配当に関する基本方針である連結配当性向55%以上に加え、2025年3月期から2027年3月期までの3か年の株主還元方針として、総還元性向80%以上を掲げております。この度、資本効率の重要性について改めて検討し、株主価値の更なる向上を目指すうえで、株主還元の一層の充実が必要と判断し、2025年5月13日開催の取締役会において、配当に関する基本方針である連結配当性向を60%以上に引き上げるとともに、今後3か年（2026年3月期から2028年3月期まで）の株主還元方針として、総還元性向を100%以上とすることを決定しました。

1株当たり年間配当金／連結配当性向



(注) 当社は2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
第44期以前については、株式分割後の1株あたりに相当する金額を表示しております。

第2号議案

取締役7名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆様にご年ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会の少人数化のため、定款により取締役の人数を12名以内と定めております。

取締役全員（7名）は、第45期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、定款規定に基づき、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進するため、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	性別	現在の当社における地位・担当	指名・報酬委員会	在任 年数
1	再任	あんど う 安藤 之弘 (満78歳)	男性	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	◎	43年
2	再任	せ た だ い 瀬田 大 (満58歳)	男性	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	○	21年
3	再任	やま な か ま さ ふ み 山中 雅文 (満70歳)	男性	取締役副社長 統括本部長		21年
4	再任	い け だ ひ ろ み つ 池田 浩照 (満64歳)	男性	常務取締役		21年
5	新任 社外 独立役員	にし じ ま え つ こ 西島 悦子 (満65歳)	女性	—	○	
6	新任 社外 独立役員	た か は し ひ さ お 高橋 尚男 (満64歳)	男性	—	○	
7	新任 社外 独立役員	そ わ の ぶ こ 曾和 信子 (満62歳)	女性	—	○	

- (注) 1. 各候補者の年齢および在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
2. ○は委員、◎は委員長を示しております。
3. 指名・報酬委員会の構成は、本定時株主総会後の予定のものであります。

候補者番号

1

あ ん ど う ゆ き ひ ろ
安 藤 之 弘

1946年12月2日生（満78歳）

再 任



所有する
当社株式の数 15,031,400株

取締役会
出席状況 100%
(9回／9回)

在任年数 43年

指名・
報酬委員会 委員長

略歴、当社における地位、担当

1982年 7 月 当社取締役
1989年11月 当社専務取締役
1995年 6 月 当社取締役副社長
2000年 6 月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長
2006年 6 月 当社代表取締役社長
(株)ユー・エス物流代表取締役社長
2007年 6 月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者
(CEO)

2012年 6 月 当社代表取締役会長兼社長
2014年 6 月 当社代表取締役社長
2018年 2 月 (株)ジェイ・イー・エー代表取締役社長
(株)H A A 神戸代表取締役社長
2019年 6 月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO)
(現任)

▶ 取締役候補者とした理由

安藤之弘氏は、1982年7月に取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、2006年6月から代表取締役社長として、2019年6月からは代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）として当社の経営を担い、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、大型設備投資やM&Aを実施し、中長期にわたり安定的な利益成長および企業価値向上を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）としての職責を担う予定であります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定であります。

候補者番号

2

せ た だい
瀬 田 大

1966年12月23日生（満58歳）

再任



所有する
当社株式の数 15,375,500株

取締役会
出席状況 100%
(9回／9回)

在任年数 21年

指名・
報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長
2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部副本部長
2006年 3 月 (株)U S S サポートサービス代表取締役社
長（兼務、現任）
2006年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営
本部長兼名古屋事業本部長

2008年 6 月 (株)アビッツ代表取締役社長（兼務、現任）
2012年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長
2015年 6 月 当社代表取締役副社長
2019年 6 月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（C O O）
（現任）

重要な兼職の状況

(株)U S S サポートサービス 代表取締役社長
(株)アビッツ 代表取締役社長

▶取締役候補者とした理由

瀬田大氏は、オートオークション運営での卓越した見識と実績を有しており、オークション運営本部長を務めたほか、当社の連結子会社であり、リサイクル事業を担う(株)アビッツやファイナンス事業を担う(株)U S S サポートサービスの代表取締役社長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2019年6月に代表取締役社長兼最高執行責任者（C O O）に就任いたしました。代表取締役社長兼最高執行責任者（C O O）就任後は、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長兼最高執行責任者（C O O）としての職責を担う予定であります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号



や ま な か ま さ ふ み

山中 雅文

1954年12月16日生 (満70歳)

再任



所有する
当社株式の数 69,100株

取締役会
出席状況 100%
(9回／9回)

在任年数 21年

略歴、当社における地位、担当

2000年 1 月 当社統括本部財務部長

2004年 1 月 当社執行役員統括本部財務部長

2004年 6 月 当社取締役統括本部財務部長

2006年 6 月 当社常務取締役統括本部長

2012年 6 月 当社専務取締役統括本部長

2016年 6 月 当社取締役副社長統括本部長 (現任)

2020年 6 月 (株)リプロワールド代表取締役社長 (兼務、現任)

2023年10月 (株)ラビット・カーネットワーク代表取締役社長 (兼務、現任)

重要な兼職の状況

(株)リプロワールド 代表取締役社長

(株)ラビット・カーネットワーク 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

山中雅文氏は、経理・財務関連分野での卓越した専門知識と実績を有しており、統括本部財務部長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任いたしました。現在は取締役副社長統括本部長として、管理部門全般を統括しており、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。また、2020年6月より、当社の連結子会社であり、事故現状車買取販売事業を担う(株)リプロワールドの代表取締役社長および2023年10月より、当社の連結子会社であり、中古自動車買取販売事業を担う(株)ラビット・カーネットワークの代表取締役社長に就任いたしました。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号

4

い け だ ひ ろ み つ
池 田 浩 照

1961年5月3日生（満64歳）

再任



所有する
当社株式の数 68,300株

取締役会
出席状況 100%
(9回／9回)

在任年数 21年

略歴、当社における地位、担当

2001年 1 月 当社名古屋事業本部業務部長
2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長
2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部業務部長
2006年 6 月 当社常務取締役システム本部長
2010年10月 当社常務取締役システム本部長
兼東北会場担当
2012年 6 月 当社常務取締役東北会場長
2015年 4 月 当社常務取締役大阪・神戸会場長

2018年 4 月 当社常務取締役
㈱H A A 神戸常務取締役
2019年10月 当社常務取締役四国会場長
2021年 4 月 当社常務取締役名古屋・R ー名古屋会場長
2022年 1 月 当社常務取締役オークション運営本部長
2024年 1 月 当社常務取締役（現任）
㈱ユー・エス物流代表取締役社長（兼務、現任）

重要な兼職の状況

㈱ユー・エス物流 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

池田浩照氏は、オートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、システム分野での卓越した見識と実績を有しており、名古屋事業本部での経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任いたしました。取締役就任後は、システム本部長、東北会場長、大阪・神戸会場長、四国会場長、名古屋・R ー名古屋会場長、当社の連結子会社であった㈱H A A 神戸の常務取締役および当社のオークション運営本部長を歴任し、現在は、常務取締役として、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。また、2024年1月より、当社の連結子会社であり、貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務を担う㈱ユー・エス物流の代表取締役社長に就任いたしました。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者番号

5

にし じま えつ こ
西島悦子

1960年1月6日生（満65歳）

新任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 一株

在任年数 一年

略歴、当社における地位、担当

2004年 9 月 三井不動産商業マネジメント(株)入社
2009年 4 月 同社営業部営業課営業部次長
2014年 4 月 三井不動産(株)商業施設本部営業部へ出向
シニアマネージャー
2015年 4 月 三井不動産商業マネジメント(株)ららぽー
とTOKYO-BAY所長
2018年 4 月 同社運営第一本部運営室長

2019年 4 月 同社執行役員運営第一本部運営室長
2022年 4 月 同社執行役員D&I企画部長兼運営第一本部運営
室長
2023年 4 月 同社執行役員D&I企画部長
2024年 4 月 同社参事

▶ 社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

西島悦子氏は、三井不動産商業マネジメント(株)にて、ららぽーとTOKYO-BAYの運営責任者を経験し、大規模商業施設の施設管理、運営および人材マネジメントに従事したのち三井不動産グループ初の女性執行役員に選任され、D&I企画部長に就任し、女性活躍推進やダイバーシティを現場で推進した経験を有しております。その経験と実績から、当社においてもオークション会場の施設運営の発展に貢献できる人材であるとともに、女性活躍推進およびダイバーシティ推進の領域で提言および助言をいただくことが期待できるため、新たに社外取締役候補者としていたしました。また、選任後は指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

6

た か は し ひ さ お
高橋 尚男

1961年2月24日生（満64歳）

新任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 一株

在任年数 一年

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 東洋工業(株)（現マツダ(株)）入社
1989年1月 (株)本田技術研究所入社
2010年4月 Honda R&D Asia Pacific社長
2014年4月 (株)本田技術研究所常務執行役員
2015年4月 本田技研工業(株)中国生産責任者兼本田技研工業（中国）投資有限公司副総経理兼本田技研科技（中国）有限公司副総経理
2018年4月 (株)本田技術研究所取締役常務執行役員
2019年4月 同社取締役専務執行役員

2020年4月 同社取締役兼本田技研工業(株)常務執行役員
2022年4月 同社取締役兼本田技研工業(株)専務執行役員
2023年4月 合同会社CO-SAKU代表社員（現任）
2023年8月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授（現任）
2024年3月 フルサト・マルカホールディングス(株)社外取締役（現任）
2024年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

合同会社CO-SAKU 代表社員
フルサト・マルカホールディングス(株) 社外取締役
新田ゼラチン(株) 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋尚男氏は、(株)本田技術研究所および本田技研工業(株)において、自動車の開発業務や海外法人の経営に携わるなど、技術開発やグローバル企業の経営についての豊富な経験を有しております。その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識を、これからの自動車業界で予想されるEV・自動運転の普及によって影響を受ける自動車流通分野で活かすことができるとともに、同氏の経験・見識に基づいた客観的な立場での的確な提言および助言をいただくことが期待できるため、新たに社外取締役候補者といたしました。また、選任後は指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号



そ わ の ぶ こ
曾 和 信 子

(戸籍上の氏名：小林 信子)
1962年11月2日生（満62歳）

新任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 一株

在任年数 一年

略歴、当社における地位、担当

1985年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2012年 1 月 同社理事グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融アプリケーション開発担当
2014年 3 月 日本アイ・ビー・エム・サービス(株)代表取締役社長
2017年 1 月 日本アイ・ビー・エム(株)グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融戦略プロジェクト担当

2017年 6 月 大阪大学男女協働推進センター（現ダイバーシティ&インクルージョンセンター）招へい教授（現任）
2018年10月 日本アイ・ビー・エム(株)執行役員グローバル・ビジネス・サービス事業本部保険・郵政グループサービス事業部担当
2022年 4 月 同社コンサルティング事業本部シニア・デリバリー・エグゼクティブ（現任）
2023年 5 月 (株)吉野家ホールディングス社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本アイ・ビー・エム(株) シニア・デリバリー・エグゼクティブ
(株)吉野家ホールディングス 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

曾和信子氏は、日本アイ・ビー・エム(株)において、金融業界におけるシステム構築のプロジェクトマネージャーとして活躍したのち、同社執行役員や子会社の社長を経験し、DXを推し進めた企業経営に関与してまいりました。また、大学の招へい教授として活動し、女性活躍推進やダイバーシティ推進に関して積極的に啓発活動を行ってまいりました。その多岐にわたる豊富な経験と知見を活かして、今後予定しているシステム投資だけでなく、AI、DX分野における取組みなどについて提言および助言いただくことが期待できるため、新たに社外取締役候補者といたしました。また、選任後は指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当社は、当該保険契約を任期中に同程度の内容で更新する予定であります。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏は社外取締役候補者であります。各氏につきましては、本議案の承認可決を前提に、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
- なお、社外取締役候補者西島悦子氏が2025年3月まで在籍しておりました㈱三井不動産商業マネジメントの親会社である三井不動産㈱と当社との間では不動産賃貸借取引がございますが、その取引実績は、当社と三井不動産㈱それぞれの直近連結売上高の1%未満と軽微であり、西島悦子氏を独立取締役と指定することにつき問題ない水準と認識しております。
- また、社外取締役候補者高橋尚男氏が2023年4月まで在籍しておりました本田技研工業㈱の連結子会社と当社および当社の連結子会社との間では、オートオークション取引や車両買取等に関する取引がございますが、その取引実績は、当社と本田技研工業㈱それぞれの直近連結売上高の1%未満と軽微であり、高橋尚男氏を独立取締役と指定することにつき問題ない水準と認識しております。なお、当社と高橋尚男氏のその他の兼職先との間には取引関係はありません。
- (2) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、本議案の承認可決を前提に、西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏が、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役3名（うち社外監査役3名）の選任をお願いするものであります。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

ごとう けんいち
後藤 健一

1959年9月7日生（満65歳）

再任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 一株

取締役会
出席状況 100%
(9回／9回)

在任年数 4年

監査役会
出席状況 100%
(9回／9回)

略歴、当社における地位

1978年4月 名古屋国税局入局

2009年7月 三島税務署副署長

2011年7月 名古屋国税局査察部統括国税査察官

2015年7月 名古屋国税局査察部資料情報課長

2016年7月 名古屋国税局査察部査察総括第一課長

2018年7月 岐阜南税務署長

2020年8月 税理士登録

後藤健一税理士事務所所長（現任）

2021年6月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

後藤健一税理士事務所 所長

▶社外監査役候補者とした理由

後藤健一氏は、税務および財務に関する専門知識ならびに行政機関の要職を歴任された経験を有しており、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監督できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号



み や け い じ
三 宅 恵 司

1954年10月26日生（満70歳）

再 任

社 外

独立役員



所有する
当社株式の数 一株

取締役会
出席状況 100%
(9回／9回)

在任年数 4年

監査役会
出席状況 100%
(9回／9回)

略歴、当社における地位

1978年 4 月 野村證券(株)入社

1984年10月 監査法人丸の内会計事務所（現 有限責
任監査法人トーマツ）入所

1988年 5 月 公認会計士登録

2009年 7 月 仰星監査法人入所

2010年10月 仰星監査法人パートナー

2020年10月 公認会計士三宅恵司事務所所長（現任）

2021年 6 月 当社社外監査役（現任）

2023年 7 月 北辰税理士法人パートナー（現任）

2024年 6 月 栄監査法人外部委員（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士三宅恵司事務所 所長

北辰税理士法人 パートナー

栄監査法人 外部委員

▶ 社外監査役候補者とした理由

三宅恵司氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な知識を有しており、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監督できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号



お が わ じゅん
小 川 淳

1960年8月28日生（満64歳）

再任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 一株

取締役会
出席状況 100%
(9回／9回)

在任年数 4年

監査役会
出席状況 100%
(9回／9回)

略歴、当社における地位

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| 1987年10月 司法試験合格 | 2021年4月 愛知県弁護士会報編集委員会委員長 |
| 1990年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）登録 | 2021年6月 当社社外監査役（現任） |
| 富島法律事務所（現 富島・小川・森法律事務所）入所（現任） | 2021年11月 大冷工業株式会社監査役 |
| 2005年4月 愛知県弁護士会副会長 | 2023年4月 日本弁護士連合会副会長
愛知県弁護士会会長 |
| 2006年4月 名古屋家庭裁判所一宮支部調停委員（現任） | 2024年10月 愛知県非常勤監査委員（現任） |
| 2008年4月 愛知県弁護士会人権擁護委員会委員長 | |

重要な兼職の状況

富島・小川・森法律事務所 弁護士
愛知県 非常勤監査委員

▶社外監査役候補者とした理由

小川淳氏は、長年にわたる弁護士としての実務経験を通じて、法務およびリスクマネジメントに関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また愛知県弁護士会人権擁護委員会委員長や日本弁護士連合会副会長を歴任し、女性の法曹志願者増加に向けた取り組みなど、多様性・ダイバーシティに関する見識も深めてまいりました。これらの経験と知見に基づき、同氏は中立的かつ客観的な立場から当社の経営を的確に監視・監督していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当社は、当該保険契約を任期中中に同程度の内容で更新する予定であります。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 社外監査役候補者との責任限定契約について
後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は、各氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第37条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
当社は、後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

取締役および監査役に当社が期待する分野は、次のとおりであります。

スキル名称	定義
企業経営経験	経営トップとしての適切な経営判断および大企業の経営経験
財務会計・ファイナンス	財務戦略、資本市場対応、M&A等に関する知見
事業戦略・マーケティング	事業開発、マーケット分析・顧客戦略に関する知見
IT・DX推進	デジタル技術を活用した業務改革・事業創出に関する知見
法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制構築、コンプライアンス、リスク管理に関する知見
多様性・ダイバーシティ推進	多様な人材活躍、組織開発、人材育成に関する知見

スキル名称	取締役							監査役		
	安藤 之弘	瀬田 大	山中 雅文	池田 浩照	西島 悦子	高橋 尚男	曾和 信子	後藤 健一	三宅 恵司	小川 淳
	取締役 会長 CEO	取締役 社長 COO	取締役 副社長	常務 取締役	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員
企業経営経験	◎	◎				●				
財務会計・フ ァイナンス			◎					●	●	
事業戦略・マ ーケティング	○	○		◎	●	●				
IT・DX推進				○			●			
法務・リスク マネジメント			○					●	●	●
多様性・ダイ バーシティ推 進					●		●			●

(注) 1. 社内取締役候補者については、特に期待する分野を2つまで記載しており、知見・経験を有する分野を○、そのうち特に貢献が期待される分野を◎としています。社外取締役候補者および監査役候補者については、特に貢献が期待される分野を2つまで●としています。

2. 本株主総会の第2号議案・第3号議案が承認可決された場合の取締役会構成メンバー（予定）を記載しています。

3. 常勤監査役は本定時株主総会終了後の監査役会にて、役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。取締役については、就任予定の役職を記載しております。また、監査役後藤健一氏が常勤監査役に就任する予定であります。

(ご参考) 当社の取締役候補者の選定等について

取締役候補者の指名および執行役員の選任を行うに当たっては、当社の取締役または執行役員として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物であるかを基準とし、取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて決定いたします。そして、法令違反があったときや職務の執行に問題があると判断されたときは、取締役会は、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて、取締役および執行役員の解任ならびに役付取締役などの解職について決定いたします。また、監査役候補者の指名を行うに当たっては、当社の監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決定いたします。

なお、社外取締役の在任期間につきましては、コーポレート・ガバナンスの強化のため、社内規定に基づく上限を8年から4年に改定いたしました。

(ご参考) 当社の取締役会の実効性評価について

1. 評価プロセス

実施時期	2025年3月
回答者	全取締役および全監査役（社外役員を含む計10人）
評価方法	アンケートによる自己評価方式 (1) 全取締役および全監査役に対し、自己評価アンケートを実施 (2) 回答結果を取締役会事務局で集計・分析 (3) 取締役会において、評価結果および現状の課題について報告・審議
評価項目	(1) 取締役会の役割・機能・構成 (2) 取締役会の運営・議論 (3) 指名・報酬委員会に対する評価 (4) 2024年度の目標に対する評価 (5) 投資家・株主との関係 (6) 自己評価

2. 前年度の取締役会の実効性評価の結果を踏まえた2024年度の対応状況

(1) 取締役会における中長期的な経営戦略に関する議論の充実

中長期的な経営戦略に関する議論をより深めるため、2024年4月に執行役員および幹部社員からなるプロジェクトチームを発足させました。同チームにおいては、当社の強み・弱み等の分析・共有を行いながら、中長期的な経営戦略の検討を進めております。

(2) 人材戦略、多様性の確保に向けた人材育成方針に関する議論の充実

2024年度は、人的資本の強化を目的として、社員向け研修の拡充を図っております。具体的には、拠点長などの管理職を対象としたリーダーシップ研修、中堅社員向け研修、全社員向けのコンプライアンス研修、女性社員向けの女性活躍推進セミナー等を実施しました。

3. 2024年度における取締役会の実効性評価の結果の概要

2024年度も、全取締役および全監査役を対象にしたアンケート調査を実施し、取締役会の実効性について評価を行いました。その結果、アンケート項目全般において概ね適切であることが確認され、当社取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。一方で、以下の点については改善の余地があるとの意見があり、課題として認識しております。

- ・指名・報酬委員会については、社外取締役が過半数を占めているものの、更なるガバナンス強化の観点から、委員長を社外取締役とすることの検討が望ましい。
- ・実効性評価については、現行の社内アンケート方式も有効に機能しているが、インタビューを含む外部評価の導入を検討することが望ましい。
- ・本質的な議論を一層活性化させる観点から、取締役会議長を社外取締役とすることや、経営会議の設置、社外役員と代表取締役との意見交換の場の拡充を含めた見直しが望ましい。

4. 取締役会の更なる実効性向上に向けた2025年度の取組み

2024年度の実効性評価結果を踏まえ、2024年4月に発足した執行役員および幹部社員からなるプロジェクトチームの活動を継続し、中長期的な経営戦略に関する議論の更なる深化を図ってまいります。また、ガバナンス体制の一層の強化に向け、経営会議の設置、社外役員と代表取締役との意見交換の場の拡充など、会議体の在り方についても必要な見直しを進めてまいります。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上高	104,021百万円 (前期比 6.6%増)	営業利益	54,206百万円 (前期比 10.8%増)	経常利益	54,883百万円 (前期比 10.5%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	37,636百万円 (前期比 14.4%増)
-----	---------------------------	------	---------------------------	------	---------------------------	-------------------------	---------------------------

当連結会計年度における国内自動車流通市場は、国内自動車メーカーの認証試験不正問題により続いていた一部車種の出荷停止が解消したことや、新車販売の受注残の積極的な解消を図る動きなどから、新車登録台数（軽自動車含む）は4,575千台（前期比1.0%増）となりました。

中古車登録台数（軽自動車含む）は、新車の一部車種において納期の長期化が続いており、即時納車が可能な中古車への需要は引き続き堅調であったことなどから、6,467千台（前期比0.3%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

中古車輸出市場は、主にニュージーランド、ロシア向けの台数が減少したことにより、1,579千台（前期比1.5%減）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場における出品台数は7,623千台（前期比1.9%減）、成約台数は5,301千台（前期比1.3%増）、成約率は69.5%（前期実績67.3%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S S グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高104,021百万円（前期比6.6%増）、営業利益54,206百万円（前期比10.8%増）、経常利益54,883百万円（前期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益37,636百万円（前期比14.4%増）となりました。

オートオークション事業

売上高 **81,843**百万円
(前期比 9.0%増)

営業利益 **53,274**百万円
(前期比 12.4%増)



オークションホール

売上高 (単位：百万円)
75,066

81,843

第44期
(2024年3月期)

第45期
(2025年3月期)

営業利益 (単位：百万円)
47,414

53,274

第44期
(2024年3月期)

第45期
(2025年3月期)

オートオークションの出品台数は3,202千台（前期比3.8%増）、成約台数は2,145千台（前期比8.0%増）、成約率は67.0%（前期実績64.4%）となり、出品台数および成約台数が増加したことに加え、インターネット経由の落札手数料の改定によりオークション手数料収入が増加したことなどから増収増益となりました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高81,843百万円（前期比9.0%増）、営業利益53,274百万円（前期比12.4%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業

売上高 **12,651**百万円
(前期比 10.7%増)

営業利益 **276**百万円
(前期比 16.6%減)



ラビット店舗

売上高 (単位：百万円)
11,431

12,651

第44期
(2024年3月期)

第45期
(2025年3月期)

営業利益 (単位：百万円)
331

276

第44期
(2024年3月期)

第45期
(2025年3月期)

中古自動車買取専門店「ラビット」は、販売台数が増加したことなどから増収増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、販売台数が増加したものの、台当たり粗利益が減少し増収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高12,651百万円（前期比10.7%増）、営業利益276百万円（前期比16.6%減）となりました。

リサイクル事業

売上高

8,407百万円
(前期比 20.1%減)

営業利益

542百万円
(前期比 53.4%減)



リサイクル選別プラント

売上高 (単位: 百万円)

10,526

8,407

第44期
(2024年3月期)

第45期
(2025年3月期)

営業利益 (単位: 百万円)

1,164

542

第44期
(2024年3月期)

第45期
(2025年3月期)

資源リサイクル事業は、非鉄金属相場が高値圏で推移したことで増収となった一方、業務委託費が増加したことなどから増収減益となりました。

プラントリサイクル事業は、大規模な解体工事の受注件数が減少したことにより減収減益となりました。

この結果、リサイクル事業は、外部顧客に対する売上高8,407百万円（前期比20.1%減）、営業利益542百万円（前期比53.4%減）となりました。

その他

その他については、売上高1,119百万円（前期比92.7%増）、営業利益23百万円（前期実績 営業損失18百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資等の額は、3,224百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事業所名	設備の内容	完工年月
オートオークション事業	東京会場	16レーン化	2024年10月

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

区 分	事業所名	設備の内容	完工予定年月
オートオークション事業	横浜会場	オークション会場棟の建替	2026年1月 (着工: 2024年11月)

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期の経営目標であるオートオークション市場シェア50%（2024年暦年実績41.4%）の達成に向け、事業ポートフォリオの見直しを行い、オートオークション事業への集中投資を進めてまいります。

まず、2026年1月に新築建替えオープンを予定している横浜会場を皮切りに、全国最大級の出品台数を誇る東京会場、西日本最大規模のHAA神戸など、主要拠点においてオークション会場の新築建替え、最新鋭のセリシステムへの一新、出品車両ヤードの拡張など、大規模な成長投資を実行してまいります。あわせて、出品手続や車両検査のデジタル化を推進するため、オークション業務に関する基幹システムを再構築し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を徹底して推進することで、会員利便性の向上と当社業務の効率化に取り組んでまいります。これらの施策により、オートオークション市場における当社の競争優位性をさらに高め、安定的かつ持続的な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、中古自動車等買取販売事業、リサイクル事業、オートローン事業についても、オートオークション事業との相乗効果を図りながら、市場環境の変動に左右されず中長期にわたり安定的に収益を確保できる事業体制への再構築を目指してまいります。

資本効率については、中期経営目標である自己資本利益率（ROE）を15%以上から20%以上へと引き上げます。（2025年3月期ROE実績18.9%）

また、株主還元方針についても、連結配当性向を従来の55%以上から60%以上へ引き上げるとともに、2025年3月期から3か年で掲げた総還元性向80%以上の方針を改め、2026年3月期からの新たな3か年では総還元性向100%以上を掲げます。

さらに、キャッシュ・フロー創出力を重視したM&Aや他業種企業との連携も機動的に推進し、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

以上の施策に基づき、第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結業績計画は、次のとおり見込んでおります。

当社は、これらの施策を着実に推進し、企業価値の一層の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

	2025年3月期実績	2026年3月期予想	前期比増減率
出品台数	3,202千台	3,328千台	3.9%
成約台数	2,145千台	2,167千台	1.0%
成約率	67.0%	65.1%	—
売上高	104,021百万円	111,800百万円	7.5%
営業利益	54,206百万円	55,800百万円	2.9%
経常利益	54,883百万円	56,500百万円	2.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	37,636百万円	38,300百万円	1.8%
自己資本利益率（ROE）	18.9%	18.8%	—

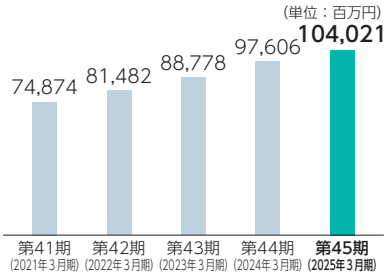
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

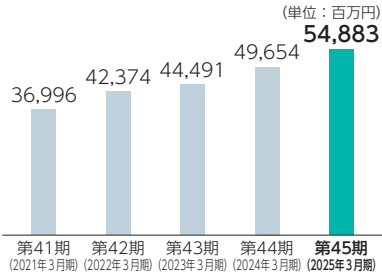
区 分		第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	74,874	81,482	88,778	97,606	104,021
経常利益	(百万円)	36,996	42,374	44,491	49,654	54,883
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,022	29,745	30,008	32,906	37,636
1株当たり当期純利益	(円)	8	59	61	68	78
総資産	(百万円)	210,699	229,354	242,352	271,557	267,348
純資産	(百万円)	173,524	182,473	194,154	199,021	207,354
1株当たり純資産	(円)	343	366	390	407	430

(注) 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

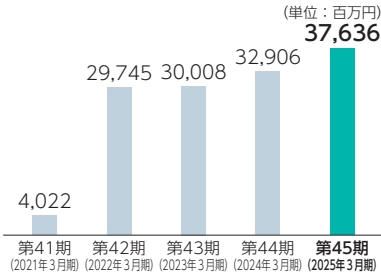
売上高



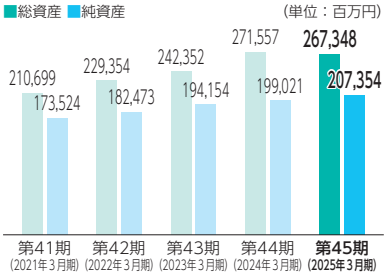
経常利益



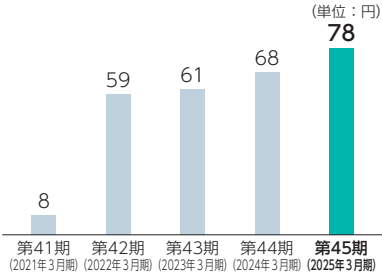
親会社株主に帰属する当期純利益



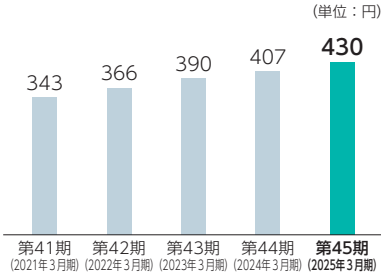
総資産／純資産



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



② 企業集団の事業区分別財産および損益の状況

事業	区 分		第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売上高	(百万円)	61,048	64,858	69,304	75,066	81,843
	営業利益	(百万円)	35,463	40,217	42,267	47,414	53,274
	総資産	(百万円)	202,889	220,146	232,388	261,034	256,411
中古自動車等 買取販売事業	売上高	(百万円)	8,646	9,300	10,391	11,431	12,651
	営業利益	(百万円)	271	136	130	331	276
	総資産	(百万円)	1,978	2,188	2,422	2,860	3,063
リサイクル事業	売上高	(百万円)	4,829	7,238	8,982	10,526	8,407
	営業利益	(百万円)	376	1,142	1,333	1,164	542
	総資産	(百万円)	5,877	7,537	8,097	8,228	8,223
その他	売上高	(百万円)	351	85	99	580	1,119
	営業利益	(百万円)	23	58	27	△18	23
	総資産	(百万円)	826	552	671	8,281	9,935

(注) 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は7社、持分法適用会社は該当ありません。

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユー・エス物流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株式会社U S S サポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株式会社リプロワールド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株式会社アビヅ	270百万円	51.0%	廃自動車・金属スクラップ等のリサイクル
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	62.7%	バイクオークション運営
株式会社S M A R T	100百万円	51.0% (51.0%)	設備・プラント処分元請事業

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接議決権比率で内数であります。
2. 株式会社S M A R Tは、当社の連結子会社である株式会社アビヅ(当社議決権比率51.0%)が51.0%を出資しております。
3. 当社は2025年3月28日付けで株式会社ジャパンバイクオークションの株式の一部を譲渡したことにより、議決権比率が66.2%から62.7%へ減少しております。

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な拠点等 (2025年3月31日現在)

区 分		事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R - 名古屋会場	愛知県東海市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県白山市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
		四国会場	愛媛県松山市	支店
		J A A	東京都江戸川区	支店
		H A A 神戸	兵庫県神戸市	支店
		システム本部	東京都江戸川区	オークションシステムの開発 会員向けウェブサービスの運営
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所17拠点
		株式会社U S Sサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
		株式会社ジャパンバイク オークション	神奈川県横浜市	バイクオークション運営 国内オークション会場2拠点
	中古自動車等 買取販売事業	株式会社リプロワールド	千葉県野田市	事故現状車買取販売事業 国内営業所14拠点
		株式会社ラビット・ カーネットワーク	東京都江戸川区	中古自動車買取専門店「ラビット」直営 店16店舗、フランチャイズ店125店舗
	リサイクル事業	株式会社アビヅ	愛知県名古屋市	廃自動車・金属スクラップ等のリサ イクル工場
		株式会社S M A R T	愛知県名古屋市	設備・プラント処分元請事業

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	807名 (145名)	25名増 (8名増)
中古自動車等買取販売事業	160名 (15名)	10名増 (1名増)
リサイクル事業	174名 (34名)	12名増 (4名減)
本社その他	34名 (1名)	2名減 (ー)
合 計	1,175名 (195名)	45名増 (5名増)

(注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
695名 (108名)	18名増 (2名増)	39.9歳	13.4年

(注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,880百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	297百万円

(注) 1. 株式会社三井住友銀行からの借入額のうち1,540百万円は、2017年3月に当社の連結子会社である株式会社アビツが当社から事業用地等を取得するための原資として3,300百万円の借入れを行ったことによるものであります。
2. 株式会社三井住友銀行からの借入額のうち340百万円は、当社の連結子会社である株式会社ＳＭＡＲＴが運転資金として借入れを行ったことによるものであります。
3. 株式会社三菱ＵＦＪ銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたＵＳＳ従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものであります。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項 (6) その他株式に関する重要な事項 ③従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

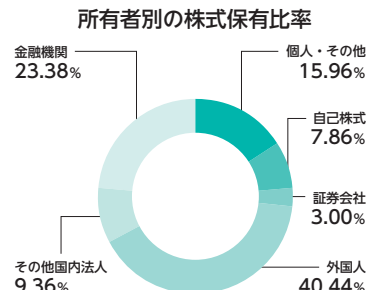
(1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 514,000,000株
(自己株式40,387,622株を含む)

- (注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日付けで当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は800,000,000株増加し、2,000,000,000株となりました。
2. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は、257,000,000株増加し、514,000,000株となりました。

(3) 株主数 38,272名

(4) 大株主 (上位10名)



株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	79,731千株	16.83%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	31,130千株	6.57%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	27,311千株	5.76%
瀬田 衛	18,400千株	3.88%
瀬田 大	15,375千株	3.24%
安藤 之弘	15,031千株	3.17%
株式会社服部モータース	14,560千株	3.07%
公益財団法人服部国際奨学財団	14,400千株	3.04%
J P MORGAN CHASE BANK 380055	12,147千株	2.56%
株式会社エイティーン	11,491千株	2.42%

- (注) 1. 当社は、自己株式を40,387,622株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
4. 大株主について、実質所有を確認できた瀬田衛および株式会社服部モータースの持株数については、合算（名寄せ）して表示しておりますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。

5. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

- (1) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー他 1 社連名により2020年12月4日付けで提出された変更報告書において、2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

当社は2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は、株式分割前の株数を記載しております。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	11,569千株	3.69%
MF S インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	837千株	0.27%
合 計		12,407千株	3.96%

- (2) エフエムアール エルエルシー他 1 社連名により2021年3月22日付けで提出された変更報告書において、2021年3月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

当社は2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は、株式分割前の株数を記載しております。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	14,936千株	4.77%
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード200	0千株	0.00%
合 計		14,937千株	4.77%

- (3) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他 3 社連名により2024年5月21日付けで提出された変更報告書において、2024年5月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	18,648千株	3.63%
インベスコ アドバイザーズ インク	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, GA 30309 U.S.A.	4,467千株	0.87%
インベスコ ホンコン リミテッド	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	754千株	0.15%
インベスコ キャピタル マネジメント エルエルシー	3500 Lacey Road, Suite 700, Downers Grove IL 60515, USA	572千株	0.11%
合 計		24,443千株	4.76%

- (4) 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により2024年6月6日付けで提出された大量保有報告書において、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	600千株	0.12%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,554千株	2.83%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,560千株	1.47%
合 計		22,715千株	4.42%

- (5) ブラックロック・ジャパン株式会社他5社連名により2024年6月6日付けで提出された変更報告書において、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,937千株	1.74%
ブラックロック（ネザerland）BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	745千株	0.15%
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	1,153千株	0.22%
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	766千株	0.15%
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,088千株	0.99%
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,188千株	0.62%
合 計		19,879千株	3.87%

- (6) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行他3社連名により2024年11月5日付けで提出された変更報告書において、2024年10月28日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,191千株	0.43%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,192千株	2.18%
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,051千株	0.79%
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,612千株	0.51%
合 計		20,048千株	3.90%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年6月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月24日付けで取締役（社外取締役を除く。）4名に対し28,000株、執行役員3名に対し4,200株の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 株式分割の実施

当社は、2024年3月5日開催の取締役会において、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議し、同日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は2,000,000,000株に、発行済株式の総数は514,000,000株となりました。

② 自己株式の取得

当社は、2024年10月7日開催の取締役会において、同年5月8日に公表しました今後3か年（2025年3月期から2027年3月期まで）における株主還元方針に則り、更なる株主還元の強化および資本効率性の更なる向上を図るため、取得する株式総数の上限を10百万株、取得価額の総額の上限を10,000百万円として、2024年10月24日から2025年3月31日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、以下のとおり実施いたしました。

取得した株式の種類および数	当社普通株式 7,367,400株
取得価額の総額	9,999,906,550円
取得した期間	2024年10月24日から2025年3月24日まで

③ 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「U S S 従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とする「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を第44期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、制度の導入後約2年9か月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社はE-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株式の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

当社は、本プランの再導入に伴い、野村信託銀行株式会社（従持信託口）に対して、自己株式を第三者割当てにより処分しております。

当事業年度末において、貸借対照表に計上したE-Ship信託の保有する当社株式は、365百万円（306千株）、E-Ship信託による借入金は297百万円であります。

なお、当社は2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	安 藤 之 弘	
代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	瀬 田 大	株式会社U S S サポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビヅ 代表取締役社長
取締役副社長	山 中 雅 文	統括本部長 株式会社リプロワールド 代表取締役社長 株式会社ラビット・カーネットワーク 代表取締役社長
常務取締役	池 田 浩 照	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長
取締役	高 木 暢 子	株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役 高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社エス・エム・エス 社外取締役 株式会社コーセー 社外監査役
取締役	本 田 信 司	CYBERDYNE株式会社 取締役COO CEJキャピタル株式会社 代表取締役社長
取締役	笹 尾 佳 子	株式会社ひらまつ 社外取締役 キャリア&ライフサポーターズ株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	後 藤 健 一	後藤健一税理士事務所 所長
監査役	三 宅 恵 司	公認会計士三宅恵司事務所 所長 北辰税理士法人 パートナー 栄監査法人 外部委員
監査役	小 川 淳	富島・小川・森法律事務所 弁護士 愛知県 非常勤監査委員

- (注) 1. 取締役高木暢子、本田信司および笹尾佳子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤健一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三宅恵司氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役高木暢子、本田信司および笹尾佳子ならびに監査役後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
7. 当事業年度中の監査役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 監査役三宅恵司氏は、2024年6月30日付けで栄監査法人の外部委員に就任いたしました。
- (2) 監査役小川淳氏は、2024年10月18日付けで愛知県の非常勤監査委員に就任いたしました。
8. 当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社および当社の子会社の取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定プロセスを変更した新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

1) 役員報酬制度に係る基本方針

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定いたします。
- ・固定報酬（基本報酬）に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブ報酬である賞与、中期インセンティブ報酬である業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット/PSU）および長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック/RS）を設定し、これらの割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものといたします。

2) 役員報酬制度の内容

- ・上記1)の基本方針に基づく当社取締役および監査役への報酬制度の概要は下記表のとおりです。下記表の「●」は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。

報酬等の種類			支給対象		
			業務執行取締役 (注1)	社外取締役 (注2)	監査役 (注3)
固定	金 銭	基本報酬	●	●	●
		賞与	●	—	—
変動	株 式	業績連動型株式報酬	●	—	—
		譲渡制限付株式報酬	●	—	—

- (注) 1. 業務執行取締役とは、当社取締役のうち、社外取締役ではない者を指します。業務執行取締役の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成されています。
2. 社外取締役の報酬等は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。
3. 監査役の報酬等は、監査役の協議にて決定しており、高い客観性・独立性をもって経営を監査および監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。

- ・業務執行取締役に対する各報酬等の割合（注）は以下のとおりです。

報酬等の種類	報酬構成
基本報酬	60%
賞与	20%
業績連動型株式報酬	10%
譲渡制限付株式報酬	10%

（注）業績100%達成時の目安となる割合。

3) 基本報酬

- ・基本報酬は、役位毎の役割の大きさや責任範囲等を踏まえて定め、毎月定額を支給いたします。

4) 賞与

- ・賞与は、毎事業年度の業績達成度合に基づき以下の算式により算出される額の金銭報酬を支給する短期インセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬です。
- ・賞与は、賞与算定基礎額（i）に、賞与支給率（ii）を乗じて、個人別の支給額を決定いたします。

$$\text{賞与} = \text{賞与算定基礎額 (i)} \times \text{賞与支給率 (ii)}$$

(i) 賞与算定基礎額

- ・賞与算定基礎額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(ii) 賞与支給率

- ・賞与支給率は、売上高評価係数、営業利益評価係数、当期純利益評価係数（親会社株主に帰属する当期純利益を用いる。以下同じ。）およびROE評価係数の各財務指標評価係数（すべて連結を基準とする。以下同じ。）を、該当するウェイト（売上高評価係数20%、営業利益評価係数40%、当期純利益評価係数20%およびROE評価係数20%）を用いて算出いたします。
- ・上記の各財務指標評価係数は、事業年度毎に設定された目標値の達成率に応じて0～200%の間で変動いたします。また、売上高評価係数、営業利益評価係数および当期純利益評価係数については、各期初に公表する業績予想値を目標値といたします。ROE評価係数については、当社の中期的な経営指標の1つである15%を目標値といたします。

$$\begin{aligned} \text{賞与支給率} = & \text{売上高評価係数} \times 20\% + \text{営業利益評価係数} \times 40\% \\ & + \text{当期純利益評価係数} \times 20\% + \text{ROE評価係数} \times 20\% \end{aligned}$$

【賞与支給率を構成する財務指標および評価係数】

区分	KPI	判定基準	ウェイト	達成率		評価係数
財務指標	売上高	目標値の達成度	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	営業利益	同上	40%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	当期純利益	同上	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	ROE	同上	20%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

5) 業績連動型株式報酬

- 業績連動型株式報酬は、報酬等と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、業務執行取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として付与する株式報酬です。当社は、当社定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主総会までの期間（以下、「対象期間」という。）に係る業務執行取締役に対する中期インセンティブ報酬として、連続する3事業年度の期間（以下、「業績評価期間」という。）の業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に交付いたします。
- 業績連動型株式報酬として支給される当社普通株式の数（交付株式数）は、株式ユニット数（i）に、株式支給率（ii）を乗じて算出いたします。

交付株式数 = 株式ユニット数（i） × 株式支給率（ii）

（i）株式ユニット数

- 株式ユニット数は、各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額（a）を、基準株価（b）で除して算出いたします。

株式ユニット数	=	$\frac{\text{各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額（a）}}{\text{基準株価（b）}}$
---------	---	--

（a）業績連動型株式報酬基準額

- 業績連動型株式報酬基準額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(b) 基準株価

- ・基準株価は、業績評価期間の直前の事業年度の最終日の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）または業績評価期間の直前の事業年度平均株価のいずれか高い方の株価といたします。

(ii) 株式支給率

- ・株式支給率は、業績評価期間に係る、TSR評価係数およびROE評価係数の各財務指標評価係数を、該当するウェイト（TSR評価係数50%およびROE評価係数50%）を用いて算出のうえ、非財務指標係数であるESG評価係数を加減のうえ算出いたします（ただし、計算の結果が零を下回るときは0%といたします。）。
- ・TSR評価係数およびROE評価係数は、業績評価期間毎に設定された目標値の達成率に応じてそれぞれ0～200%の間で変動いたします。
- ・非財務指標係数であるESG評価係数は、業績評価期間に係るMSCIおよびCDPIによる格付に連動した数値を用い、－10%～＋10%の間で変動いたします。

$\text{株式支給率} = \text{TSR評価係数} \times 50\% + \text{ROE評価係数} \times 50\% \pm \text{ESG評価係数}$

【株式支給率を構成する財務指標および評価係数】

区分	KPI	判定基準	ウェイト	達成率		評価係数
財務指標	TSR（Index比較）	TOPIX500社の株式成長率に対する当社のTSR（相対的株式成長率）	50%	相対的株式成長率が70%未満の場合		0%
				相対的株式成長率が70%以上130%以下の場合		相対的株式成長率の値
				相対的株式成長率が130%を超える場合		200%
	ROE	目標値の達成度	50%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

6) 譲渡制限付株式報酬

- ・譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役に対する長期インセンティブ報酬と位置づけ、業務執行取締役が当社普通株式を継続して保有することにより、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として付与する株式報酬です。当社は、原則として毎年、譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式の交付日から、業務執行取締役が当社取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式報酬を付与いたします。
- ・譲渡制限付株式報酬の各年における支給総額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。株式数については、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、各年300,000株を上限と決議されましたが、2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の割合で行う株式分割による調整後、各年600,000株を上限といたします。

7) 業務執行取締役の報酬水準および報酬構成比率

- ・TOPIX500社および当社と同水準の時価総額や売上高の企業における報酬水準および報酬構成比率ならびに当社従業員の労働分配率および報酬水準とも比較した上で、これらを総合的に判断して、適切な報酬水準および報酬構成比率を設定しています。
- ・業務執行取締役の報酬構成については、当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合等を決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。なお、業務執行取締役に対する各報酬等の割合は上記2)をご参照ください。

8) 報酬の返還等（マルス・クローバック制度）

- ・業務執行取締役に対して付与される業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬について、報酬等の返還制度（マルス・クローバック制度）を導入しております。業務執行取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、当該業務執行取締役に対し、当社普通株式を交付せず、または交付した当社普通株式の全部もしくは一部や交付した当社普通株式に代わる時価相当額の金銭について、返還請求等を行うものとします。返還請求等の決定およびその内容は、当社取締役会決議により決定されます。

9) 取締役の報酬等の決定プロセス

- ・当社取締役の報酬等の内容の決定に関する方針および個人別の報酬等の内容は、当社取締役会の委任を受け、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において客観的な審議を経て決定されるものといたします。
- ・当社の指名・報酬委員会の審議においては、報酬制度に関する客観的視点、専門的な知見や情報の提供を目的として、必要に応じて外部専門機関に助言を求めます。

10) 執行役員の報酬等の決定に関する方針

- ・当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、当社取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしており、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成しています。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2021年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、指名・報酬委員会に委任しております。同委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、株主総会にて決議された限度額の範囲で、役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に勘案したうえで、取締役の個人別の報酬等を決定しております。同委員会は、代表取締役会長兼最高経営責任者（ＣＥＯ）の安藤之弘氏を委員長として、代表取締役社長兼最高執行責任者（ＣＯＯ）の瀬田大氏、社外取締役の高木暢子氏、本田信司氏および笹尾佳子氏の５名で構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会が指名・報酬委員会に委任した理由は、過半数を経営陣から独立した社外取締役とする同委員会での審議・決定に委ねることにより、報酬等の決定に係る手続きの透明性、客観性および公平性を確保できると考え、同委員会が適していると判断したためであります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、その決定権限が適切に行使されるように委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が、上記①に記載の決定方針との整合性を含めて総合的な検討を行ったうえで決定しており、取締役会においても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定	変動			
		金銭		株式		
		基本報酬	賞与 (業績連動型)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	439 (17)	237 (17)	87 (－)	77 (－)	36 (－)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17 (17)	17 (17)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	456 (34)	254 (34)	87 (－)	77 (－)	36 (－)	10 (6)

- (注) 1. 従業員兼務取締役はおりません。
2. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与（業績連動型）は、毎事業年度の業績達成度合に基づく金銭報酬とします。当該賞与の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の4)に記載のとおりです。
3. 上記のうち、譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）4名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用として当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。当該株式報酬の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の6)に記載のとおりであります。なお、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を300,000株と決議いただいておりますが、2024年4月1日付けで実施した普通株式1株につき2株の割合で行う株式分割による調整後、上限は600,000株となっております。
4. 上記のうち業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）4名に付与した業績連動型株式報酬に係る費用として当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。当該株式報酬の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の5)に記載のとおりであります。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭	年額500百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	18名 (うち社外取締役は4名)
取締役 (社外取締役を除く)	業績連動型株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名 (社外取締役を除く)
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名 (社外取締役を除く)
監査役	金銭	年額50百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	3名

⑤業績連動報酬等に関する事項

当社取締役に対する業績連動報酬等に関する事項は以下のとおりです。

【賞与（業績連動型金銭報酬）】

評価指標（KPI）	支給率変動幅	ウエイト	目標値	実績	達成率	賞与支給率
売上高	0%～200%	20%	101,900百万円	104,021百万円	102.0%	120.0%
営業利益	0%～200%	40%	51,500百万円	54,206百万円	105.2%	
当期純利益	0%～200%	20%	35,000百万円	37,636百万円	107.5%	
ROE	0%～200%	20%	15%	18.9%	126.0%	

<上記評価指標（KPI）を選定した理由>

売上高、営業利益および当期純利益は、各期初に業績予想値を公表しており、毎事業年度の業績達成との連動の観点からKPIとしております。ROEについては、当社の中期的な経営指標の1つとしてROE15%以上を掲げていることに鑑み、KPIとしております。

【業績連動型株式報酬（PSU）】

評価指標（KPI）	支給率変動幅	ウェイト	目標値	実績	達成率	株式支給率
TSR	0%～200%	50%	100%	当社TSR成長率	108.0%	140.2%
				155.0%		
				TOPIX成長率 143.5%		
ROE	0%～200%	50%	15%	18.9%	160.0%	
ESG	-10%～+10%	-	-	MSCI ESG格付け「A」 CDP（気候変動）「A-」	+6.2%	

（注）ESG達成率は、2025年3月末時点のMSCI ESG格付け評価およびCDP2024（気候変動）のスコア実績をもとに算定しております。

＜上記評価指標（KPI）を選定した理由＞

TSRは、中長期における当社株式価値の相対的な成長率との連動、ESGは、企業価値の持続的な向上との観点から、それぞれKPIとしております。ROEについては、当社の中期的な経営指標の1つとしてROE15%以上を掲げていることに鑑み、KPIとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	高 木 暢 子	9回／9回 (100%)	—	財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	本 田 信 司	9回／9回 (100%)	—	企業経営に関する豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	笹 尾 佳 子	9回／9回 (100%)	—	人財育成、女性活躍推進やダイバーシティをはじめとする豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	後 藤 健 一	9回／9回 (100%)	9回／9回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
監査役	三 宅 恵 司	9回／9回 (100%)	9回／9回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
監査役	小 川 淳	9回／9回 (100%)	9回／9回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約および補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の百分率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	144,641
現金及び預金	113,219
オークション貸勘定	13,767
受取手形、売掛金及び契約資産	2,419
営業貸付金	8,844
有価証券	3,000
棚卸資産	1,656
前払費用	220
その他	1,767
貸倒引当金	△253
固定資産	122,706
有形固定資産	98,333
建物及び構築物	30,694
機械装置及び運搬具	1,155
器具及び備品	1,486
土地	63,564
リース資産	160
建設仮勘定	1,271
無形固定資産	12,866
のれん	6,747
その他	6,119
投資その他の資産	11,506
投資有価証券	511
長期貸付金	36
長期前払費用	212
繰延税金資産	2,356
再評価に係る繰延税金資産	2,529
投資不動産	4,183
その他	2,112
貸倒引当金	△435
資産合計	267,348

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	51,151
オークション借勘定	30,005
支払手形及び買掛金	904
短期借入金	340
1年内返済予定の長期借入金	220
リース債務	34
未払法人税等	10,215
預り金	2,496
賞与引当金	971
役員賞与引当金	100
株式報酬引当金	72
その他	5,790
固定負債	8,842
長期借入金	1,617
リース債務	34
長期未払金	138
繰延税金負債	8
株式報酬引当金	115
退職給付に係る負債	1,007
預り保証金	4,908
資産除去債務	641
その他	370
負債合計	59,993
純資産の部	
株主資本	209,147
資本金	18,881
資本剰余金	9,057
利益剰余金	214,166
自己株式	△32,958
その他の包括利益累計額	△5,385
その他有価証券評価差額金	111
土地再評価差額金	△5,563
退職給付に係る調整累計額	66
新株予約権	442
非支配株主持分	3,150
純資産合計	207,354
負債純資産合計	267,348

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		104,021
売上原価		39,199
売上総利益		64,821
販売費及び一般管理費		10,615
営業利益		54,206
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	
不動産賃貸料	648	
その他	187	881
営業外費用		
支払利息	9	
不動産賃貸原価	173	
その他	20	204
経常利益		54,883
特別利益		
固定資産売却益	151	
投資有価証券売却益	163	
その他	11	326
特別損失		
固定資産除売却損	155	
関係会社株式評価損	99	
その他	0	254
税金等調整前当期純利益		54,955
法人税、住民税及び事業税	17,367	
法人税等調整額	△400	16,966
当期純利益		37,988
非支配株主に帰属する当期純利益		352
親会社株主に帰属する当期純利益		37,636

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	124,623
現金及び預金	105,902
オークション貸勘定	13,582
売掛金	329
有価証券	3,000
商品	284
貯蔵品	175
前払費用	91
関係会社短期貸付金	200
その他	1,059
貸倒引当金	△2
固定資産	128,317
有形固定資産	92,407
建物	24,337
構築物	5,212
機械及び装置	119
車両運搬具	108
器具及び備品	1,438
土地	59,982
建設仮勘定	1,207
無形固定資産	12,632
借地権	2,720
ソフトウェア	2,451
のれん	6,747
その他	712
投資その他の資産	23,278
投資有価証券	374
関係会社株式	1,759
関係会社長期貸付金	9,400
破産更生債権等	20
長期前払費用	207
繰延税金資産	1,837
再評価に係る繰延税金資産	2,529
保険積立金	59
投資不動産	5,709
その他	1,399
貸倒引当金	△19
資産合計	252,941

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	47,918
オークション借勘定	30,294
買掛金	94
未払金	4,111
未払費用	157
未払法人税等	9,750
預り金	2,462
賞与引当金	719
役員賞与引当金	100
株式報酬引当金	72
その他	156
固定負債	6,752
長期借入金	297
長期未払金	137
株式報酬引当金	115
退職給付引当金	1,001
預り保証金	4,656
資産除去債務	544
負債合計	54,671
純資産の部	
株主資本	203,279
資本金	18,881
資本剰余金	4,603
資本準備金	4,583
その他資本剰余金	19
利益剰余金	212,752
利益準備金	370
その他利益剰余金	212,382
繰越利益剰余金	212,382
自己株式	△32,958
評価・換算差額等	△5,452
その他有価証券評価差額金	111
土地再評価差額金	△5,563
新株予約権	442
純資産合計	198,269
負債純資産合計	252,941

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		80,074
売上原価		22,185
売上総利益		57,889
販売費及び一般管理費		6,014
営業利益		51,874
営業外収益		
受取利息及び配当金	688	
不動産賃貸料	915	
その他	146	1,750
営業外費用		
不動産賃貸原価	220	
その他	18	239
経常利益		53,386
特別利益		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	163	
関係会社株式売却益	109	
その他	11	327
特別損失		
固定資産除売却損	153	153
税引前当期純利益		53,560
法人税、住民税及び事業税	16,607	
法人税等調整額	△258	16,348
当期純利益		37,211

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士
公認会計士

近藤 繁紀
池ヶ谷 正

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	後藤 健一 ㊞
監査役（社外監査役）	三宅 恵司 ㊞
監査役（社外監査役）	小川 淳 ㊞

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日（そのほか臨時に必要なときはあらかじめ公告いたします。）
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場／名古屋証券取引所 プレミア市場
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間午前9時～午後5時（土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く）
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。
公告掲載URL	https://www.ussnet.co.jp/
証券コード	4732

株式に関する手続きについて

手続き	問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
・株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 ・単元未満株式の買取請求 ・配当金の受領方法の変更 ・振込先の変更 ・マイナンバーに関する問い合わせ ・その他手続きに関する事項	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）
・特別口座から証券会社の口座への振替申請 ・特別口座の残高照会		
・支払期間経過後の配当金の支払請求	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）	

メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト ➡ <https://www.ussnet.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

カーナビ入力時は、上記の住所をご入力ください。

交通

電車利用／名鉄常滑線「大同町（だいどうちょう）駅」下車タクシーにて約10分
なお、大同町駅より午前10時00分と午前10時30分に出発する送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。

J R大高駅、名鉄名和駅からのバスはありませんのでご注意ください。

<ご参考>以下の電車の場合、乗換えがご不要です。

名鉄常滑線準急（中部国際空港行き）

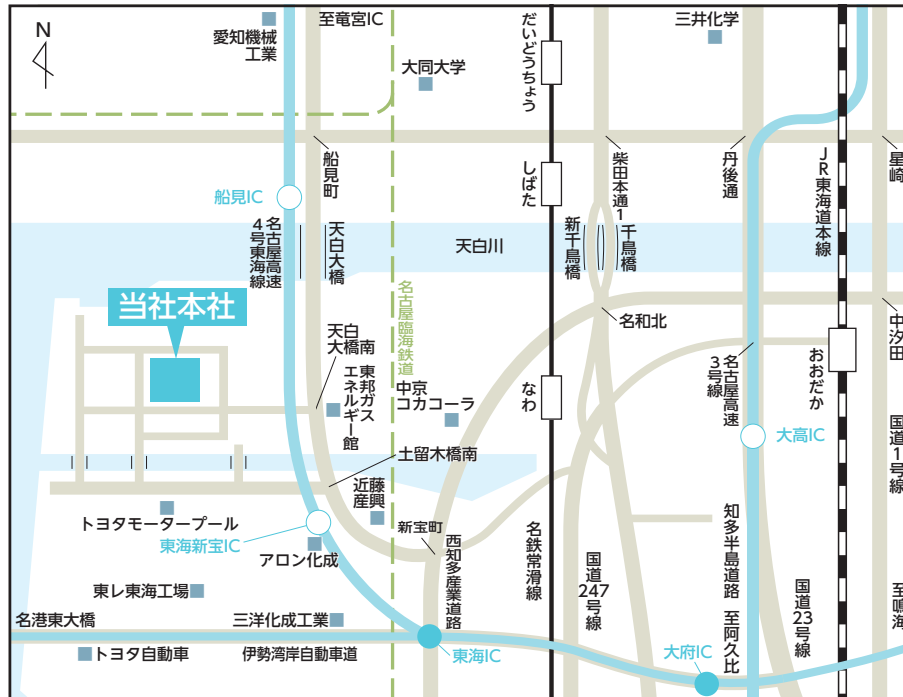
9時45分 名鉄名古屋駅発 → 9時58分 大同町駅着

10時15分 名鉄名古屋駅発 → 10時28分 大同町駅着

車利用／名古屋高速4号東海線 船見IC 出口より約5分

伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分

お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

